

■ 平成 26 年度第 3 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 26 年 9 月 24 日（水）午後 2 時から

会場：新潟市役所本館 3 階 対策室 2・3

○司 会

定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 3 回中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

なお、本日石川委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、中央区健康福祉課長今井よりごあいさつ申し上げます。

○今井健康福祉課長

健康福祉課長の今井でございます。

本日はお忙しい中、第 3 回中央区地域健康福祉推進協議会においでいただきまして、誠にありがとうございます。

朝晩めっきり涼しくなり過ごしやすくなる一方、昼と夜の温度差が 10 度以上になっているということで、体調管理には気をつけなければいけない時期かなと思っております。

昨日、夜ニュースを見ていましたら神戸市で袋に入った遺体が発見されたという報道がされておりまして。行方不明になっている小 1 の児童との関連があるのかなという報道がありましたが、残念ながら今日、その児童ということと併せまして犯人も逮捕されたという報道がされておりまして。そんな中で、私はこの地域福祉計画を皆さんと一緒につくらせていただいている中で、目標 5 になりますが、「安心・安全に暮らせる地域づくり」の中で、2 番の「防犯・防災体制をつくろう」というところを改めて読み返していたところで

前置きが長くなりましたが、先回第 2 回の会議で委員の皆様から多くの貴重なご意見、ご指摘等をいただきました。事務局としていただいたご意見等につきましては、修正案を作成し、これから担当者から説明させていただきます。

本日も、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。また併せまして皆様方とよりよい地域福祉計画、活動計画をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞ今日も一日よろしくお願いいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりごあいさつ申し上げます。

○佐藤事務局長

皆さん、大変お疲れ様でございます。ご紹介いただきました、中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。

この夏は非常に暑い一方で、広島のような集中豪雨など各地で大きな災害が出た夏でも

ございました。社会福祉協議会におきましても、昨年来から災害ボランティアセンターマニュアルを策定して、その設置訓練を行ったところがございます。現在、新潟市社協のほうでは、各区社協で実施した設置訓練の反省点を踏まえて、全市統一のマニュアルの改定をこの10月から早急に検討しようということになっております。また、新たに改定されたマニュアルに基づきまして、中央区社協のほうも災害ボランティアセンターの訓練も実施していきたいと思っております。

直接、今日の会議とは関係ございませんでしたけれども、現在、地域福祉活動計画につきましては、7月に24の地区社協の代表の方、または民生委員の方で地域福祉懇談会を実施いたしました。そこで6年後の地区の目指す姿というものをワークショップで意見交換していただいて、7月中旬から8月末まで私ども中央区社協の職員が各地区に出向きまして、その地区の特色、現状についてヒアリングをさせていただいているところでございます。来週29日の月曜日に、また同じように24の地区の方からお集まりいただいて、2回目の地域福祉懇談会を開催させていただきます。そこで、目標を達成するためにどういうことに取り組んだらいいのかをワークショップで意見交換させていただく予定になっております。まとまったものにつきましては、次回の11月の推進協議会で素案という形でお示しさせていただく予定になっておりますので、また皆様方のご意見をいただければと思っております。

そういう形で今、地域福祉活動計画の策定も着々と進んでいることをご報告させていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。はじめに、本日の次第、それからあらかじめ郵便でお送りしておりますが、資料1「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（案）」、それから資料2、1枚ものがございますが「計画（案）の修正」の2点でございます。ご不足ありましたら、事務局がお届けいたしますがよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を議長の平川委員長に引き継ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

○平川委員長

本日も、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。今日は、皆様のご協力をいただきながら、円滑にかつ充実した内容にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、早速次第の3番「議事」に入ります。はじめに、3点出ておりますけれども、(1)「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（案）について」の①「計画の概要について」、それから②「中央区の現状と課題について」、そして③の「計画の基本理念と目標について」、一括して事務局から説明をお願いしたあと個別の質問に入りたいと思います。それではお願いします。

○事務局

皆さん、お疲れさまでございます。地域福祉係の伊藤でございます。

それでは、資料1、資料2をお手元をお願いいたしまして、前回皆さんから有益なご意見を多数いただきまして、修正を加えさせていただいたところを中心にお話をさせていただき、また本日新たに皆さんにご意見をいただく部分もございますので、一括して進めさせていただきたいと思っております。

まず、資料1の3ページについては以前よりご意見をいただいております、5ページをご覧くださいと思います。地域福祉計画については、地域健康福祉推進協議会をはじめ、地域の皆さんからのご意見をいただきながらつくることが定められております。また、ほかの地域の皆さんからのご意見も踏まえて策定しているということで、この策定におけるプロセスを箇条書きさせていただきました。

まず、本日の中央区地域健康福祉推進協議会で、今これは案でございますが、予定の5回ということでご意見をいただきながら進めているということ。それから、皆様にもご紹介させていただいた地域福祉に関するアンケート調査を行ったということ、それから今ほど事務局長からもお話がありました地域福祉懇談会ということで、地区の社会福祉協議会の皆さんからも福祉活動計画の策定に向け、意見交換をし、自らの計画づくりに努めているということでございます。それから、(4)パブリックコメントということで、おおむねこの推進協議会でご意見をいただいたあとパブリックコメントを頂戴することで、最初のスケジュールの案のところでお示いたしました。それから、3月に地域福祉推進シンポジウムということで開催しているところでございまして、こういったところに挙げたご意見も参考にさせていただくということで5つのプロセスを挙げさせていただいております。

それから、9ページでございます。ここから前回皆さんからご覧いただきご意見をいただいたところでございます。前回、詳細についてはご説明させていただきましたので、皆さんからご意見を頂戴したところについて説明させていただきたいと思っております。まず、9ページの文章の中ほどに網掛けをしてございます、「集合住宅の住民と一戸建ての住民との交流などが課題となっております。」ということで修正させていただきました。植木委員のほうからマンション、集合住宅が増え、今後地域への帰属意識の低下が予想されますという事務局案について、マンション、集合住宅が増えたからといって一様に帰属意識の低下があるわけではないだろうというご意見をいただきました。また、三崎委員、水本委員のほうから、やはり特にマンションについては、地域コミュニティの醸成について課題が多いということで宿題をいただきました。

結果といたしまして、まず33ページをご覧くださいと思います。アンケートの中に、参加したことがある地域活動について何がありますかということで、自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会の活動というのが一番多いという中で、それでは一戸建ての方、集合住宅の方、活動に参加したことがある方の割合、逆に参加したことがない方の割合というのはどのくらいなのだろうかということで、下から2つ目の表が居住別にまとめさせていただいているのですが、植木委員ご指摘のとおり、実は自治会、町内会、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがあると答えた方が、一戸建ての持ち家の方が42.5パーセント、集合住宅で持ち家の方が45.2パーセント、一戸建てでも借家の方につ

いては 33.3 パーセント、集合住宅で借家、賃貸の方が 20.2 パーセントということで、これは抽出調査ということもございまして、母数が少ないということもございましてブレはあるかもしれませんが、このデータ上では一戸建てと集合住宅の別よりも、持ち家か借家かというほうが結果的に自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会の活動に参加したことがあるかどうかというところの指標としては、持ち家か借家かと比べると差が出るということが分かりましたし、逆に参加したことがないという方の割合も一戸建ての持ち家の方が一番低くて 26.4 パーセント、逆に集合住宅で借家、賃貸の方が 43.0 パーセント、これは逆に集合住宅の借家の方が一番多いという割合でございまして、希薄化が住居の別で一様ではないということがデータ上分かりました。

それから、逆にそれでは何で地域の皆さんがマンションの住民の皆さんとお付き合いに苦心しているという声が聞こえてくるのかということも少し調べてみましたところ、集合住宅で自治会をつくっている数が中央区で 93 自治会でございます。この資料が無くて申し訳ございません、口頭ですが 513 自治会があるうち、実は 93 が何々マンション自治会とか、集合住宅でつくった自治会でございます。

ここで、コミ協への加入率を調べてみましたところ、未加入の自治会が 20 ございました。未加入率が 21.5 パーセントでございます。すなわち、自治会をつくっていても、戸建てを中心としたマンション、集合住宅単独での自治会以外の自治会に比べると、コミ協への加入率は低いわけでございます、やはり集合住宅の住民への働きかけであるとか、地域福祉への参加に課題があるということは、この自治会のコミ協加入率、未加入率にあらわれているのではないかと考えておりますので、「一様に低下が予想されます」という表現から、「集合住宅の住民と一戸建ての住民との交流などが課題となっています」という表現に変えさせていただきました。それが 9 ページでございます。

それから、12 ページでございますが、植木委員から、「ひまわりクラブ数」という表現が「放課後児童クラブ数」という表現のほうがふさわしいのではないかとということでご意見をいただきまして、そのとおりに 12 ページの統計データの目次の 12 番でございますけれども、直させていただきます。併せて 17 ページの一番上でございますが、「放課後児童クラブ数」ということで修正させていただきました。

それから、39 ページに飛んでいただきまして、非常に有益であり、また非常に難しいご意見をいただきまして、いろいろと我々も議論、協議をさせていただきました。基本理念のところ「心豊か」という表現をしているのだけでも、佐々木委員からなるべく具体的に「心豊か」ということがイメージできるような表現を使ったらどうかというご意見をいただきまして、確かに心豊かとひとこと言いましても、どのようなことをもって心豊かなのかという表現が非常に難しいということで、新潟市にはこころの健康センターという部署がございまして、その部署の職員とも意見交換をいたしました。結果として、すみません、表現が難しく「誰もがその人らしく」という表現にとどめたのですけれども、その意見交換の内容は、こころの健康センターに相談にくる方をはじめ、人それぞれほとんどすべての方にある一定の制約があるでしょうと。でも、あらゆる制約があっても納得して暮らせるというのが心豊かではないかと。例えば、喜怒哀楽を自由に表現できたり、花を見てきれいだと思うということが心豊かだということが言えるのではないのでしょうかということでございました。特に、今誰でもある一定の制約がある中で生きているという

ことをございますけれども、特に昔を考えてみると、経済面からしてもあらゆる制約が今以上にあったわけで、ただ昔の皆さんが今の方よりも心貧しかったかということ、一切そういうことはなくて、心豊かということはあらゆる制約が、今よりもあった昔と変わらず、定義されるものだろうという意見交換がありました。こんなものを入れたかったのですけれども、文章力不足で。ただ、やっぱりあらゆる人があらゆる制約がある中で、その人が納得して暮らせるということで、「その人らしく」という言葉を入れたのですけれども、またご意見をいただきたいと思っております。

それから、39 ページの目標 1 のところをございますけれども、平川委員長のほうから、「多様な住民と支えあう」ということを目標 1 のあたりに入れることができれば、全体として最初に出てくる目標 1 の中に、例えば障がいのある人、ない人、それから子ども、年齢別であるとか、あらゆる人が支えあうのだよということが全体の中で分かっていたのではないかということで、目標 1 の説明の中に「多様な住民一人ひとりが」ということで、「多様な」という表現を付け加えさせていただきました。

それから、39 ページの目標 3 でございますけれども、この前は「若者、障がい者、発達障がい者などの権利を守るための支援の充実を図ります」という例示をさせていただいておりましたが、委員長のほうから「生きづらさを抱える多様な人々」という表現はいかがでしょうかというご意見をいただきまして、そのご意見を参考に表現を変更させていただきました。これが目標 3 でございます。

それから、水本委員、佐々木委員から介護予防というところに、特に運動機会であるとか地域でできることを地域でやりましょうという考え方をもっと前面に出したほうがいいのかというご意見をいただきまして、目標 4 のところ、またあとの説明文も付け加えさせていただきましたが、「各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進」でとどまっておりましたが、そのあとに「身近な地域での運動機会の提供などにより住民の健康増進に努め、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを推進します」ということで入れさせていただきました。

それから、ここまでが前回までに皆さんから見ていただいたところの修正点でございますけれども、それ以外にいただいたご意見の中で、平川委員長から一人暮らしだと言っても、いろいろな一人暮らしの方がいるでしょうと。例えば高齢者の方でも元気な方もいらっしゃるでしょうし、逆に若者の一人暮らしもいるでしょう、そういったデータも入ったらいいのではないかということでご意見をいただきまして、33 ページは実は前回も皆さんから見ていただいたデータでございまして、「中央区」「単身」というところを見ていただくと確かに自治会、町内会、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがあるという方がほかの「夫婦のみ」や「親と子」、「3 世代同居」といった方々に比べて 18.1 パーセントと非常に低いですし、参加したことがないという方も 54.2 パーセントと高くなっておりますが、1 枚めくっていただきまして、これをもう少し細かく分けて見ますと、34 ページの一番上なのですけれども、平川委員長からご指摘いただいたとおり、単身世帯でも年代別に分けて見ますと、20 歳代が「参加したことがある」という方が 0 パーセントということで、「参加したことがない」という方も 52.2 パーセントでございました。逆に、歳を重ねるごとに 75 歳以上は少し下がっている部分もあるのですが、若年層、50 歳以上を見ていただくと単身世帯でも自治会活動であるとか、コミ協活動に参加

したことがあるという方がかなりの割合でいらっしゃる。参加したことがないという方は割合が少なくなっているということで、一様に一人暮らしだからといってコミュニティ活動への参加の割合が低いというわけではないということが分かりましたので、そのデータを掲載させていただきました。

続きまして、40 ページをご覧ください。先ほどまでの基本理念、目標の部分は前回は皆さんからご覧いただきご意見をいただきました。それに基づきまして、40 ページ以降については施策の展開ということで、もう少し細かく基本理念に基づいた目標について記載させていただきます。

まず、基本理念は皆さんもご覧いただきました。まず、目標1「支えあい、助け合う地域づくり」というものを、また4つに分けて、基本的には前計画を踏襲した形で柱立てさせていただいておりますが、目標1については、まず1「地域のつながりを広げよう」、2「できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう」、3「地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう」、4「地域で子どもの成長を支えよう」ということで4つ挙げさせていただいております。

それから、目標2「仲間づくりができる交流の場づくり」については、1「高齢者の交流の場をつくろう」、2「子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう」ということで、前計画では「子どもの交流の場をつくろう」という表現でございますけれども、子どもの交流の場ももちろんなのですけれども、子どもを地域で支えあう交流の場ということで付け加えております。3「障がいのある人との交流の場をつくろう」、4「世代を超えた、地域交流の場をつくろう」ということで4項目でございます。

それから、目標3については「いつでも気軽の相談できる仕組みづくり」ということで、1「必要な人に必要な情報を伝えよう」、2「利用者の権利を守ろう」、3「生活困窮者の自立を支援しましょう」ということです。

それから、目標4については「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」が2つございまして、1「自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう」、2「健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう」ということです。

それから、目標5「安心・安全に暮らせる地域づくり」については3項目で、1が冒頭修正させていただきました「災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう」、2「防犯・防災体制をつくろう」、3「だれもが安心して生活できる地域にしましょう」ということです。「だれも」というのが漢字とひらがながあるのですが、事務局の誤りでございまして、前計画が漢字を用いておりますので、後ほど漢字に統一しようと思っております。ひらがなと漢字が混在しておりますが、事務局案としては漢字に直そうと思っておりますので、またあとで出てきますが一旦修正を訂正させていただきます。

目標1、それぞれの目標についてまた細かく書いてございます。4つすべてを読み上げると時間がかかりますので要点でございしますが、まず目標1の1番「地域のつながりを広げよう」ということで、ここは大前提というか基本的なところでございます。特に「地域住民一人ひとりがお互いを認め合い」ということで、「認め合い」というのは実は今回付け加えたところでございます。アンケート結果からもあいさつ、声かけがある地域はあるべき姿だという回答が多かったということで、あいさつ、声かけというのを入れまして、顔の見える近所づきあいを進めましょうということで書かせていただきました。

それから、「できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう」ということで、これもアンケート結果の中で意外と言ったら失礼ですけども、若年層の若者にも、ごみ出し、話し相手であるとか、近所への声かけであればかなりの割合で「できます」という回答があるということから、できることから取り組んでいくことが大切ですよということと、世代にかかわらず、「地域で暮らす若い世代から高齢者まで一人ひとりが」ということで使える資源をフル活用して地域で福祉の輪を広げていこうということでございます。最後に入っております、「担い手を育てていきましょう」ということも非常に重要だと考えております。

それから、3番の「地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう」ということで、特に下2行でございますが、自治会、町内会であるとか、コミュニティ協議会は特定の知識や技術のある方が集まっている組織ではございませんので、地域の中に特定の技術、長けた知識を持っている団体があれば積極的に協働して助け合いにつなげましょうということを書かせていただいております。

それから、4番「地域で子どもの成長を支えよう」ということで、今、女性の社会進出、女性も社会で活躍しております。一人親もまた一方で増えている状況でございます。子育ての悩み、不安は多様化しておりますので、もちろん家族の助け合い、親族の助け合い、公的サービスも必要でございますけれども、地域での支えあいの仕組みづくりや、またつながることも非常に重要でございます。地域だけが万能ではございませんので、必要なサービスがあれば地域から行政のほうにつなぐことも必要でございますので、「ネットワークづくりを進めましょう」ということを書かせていただいております。

それから、目標2の「仲間づくりができる交流の場づくり」ということで、アンケート結果からも集える場所が身近にある、また近くで活動できる場所があるということがボランティア活動参加の条件ということで回答がありました。ここでは、中央区の区ビジョンまちづくり計画にも今、素案として挙がっておりますけれども、まずコミュニティが活動拠点と、できる場所の確保が必要で求められているということを書かせていただきました。物理的な場所とともに、下段に書かせていただきました、交流の機会、チャンスという意味での場づくりも必要でございます。そういった意味で、1番「高齢者の交流の場をつくろう」、それから2番の「子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう」、3番の「障がいのある人との交流の場をつくろう」、それから42ページの「世代を超えた、地域交流の場をつくろう」ということで4項目書かせていただいております。

目標3ですが、「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」ということで、この地域福祉計画については、もちろん地域での福祉活動の促進ということも謳うという目的もございしますが、もう一つ大きな目的として、福祉サービスを適切に住民の皆さんに利用していただくことを推進するということも法律で謳ってございますので、サービスが必要な方に地域で声をかけ合って適切な情報を提供してサービスにつなげていくということも非常に重要なことでございます。

アンケート結果で、今回の特徴としては、市報にいがた、区役所だより、これはもちろん圧倒的に福祉サービスを知るために必要なもの、入手手段として割合が高いものでございますけれども、一方でインターネットから入手するという方が倍以上に増えて、6.4パーセントから13.7パーセントに上昇しているということで、必要な人に必要な情報を伝

えようということで、我々区役所も紙媒体ももちろんなのですが、ホームページなど多様な媒体で相談窓口、福祉の制度を情報提供していきますということで謳わせていただいております。

また、なかなかインターネット、また区役所だよりも読めない方、インターネット環境のない方もいらっしゃいますので、やはりそこは地域のフェイス to フェイスの関係で情報を伝えていきたいと思いますということも書かせていただいております。

それから、「利用者の権利を守ろう」ということで、これも特に成年後見制度の活用促進なども謳わせていただいておりますが、早期発見、予防といったことのできるだけ適切な福祉サービスが行き届く地域づくりを謳わせていただいております。

それから、3番「生活困窮者の自立を支援しましょう」ということで、例えば中央区でも生活保護世帯の子どもを主に対象とした学習支援等を行っておりますが、やはりボランティア、地域福祉活動において自立を支援するということも必要でございますので謳わせてもらいました。これにつきましては、厚生労働省からも生活困窮者の自立支援を地域福祉計画に書き込んで、住民の皆さんから取り組んでいただくことが有効ですということで通知も受けているところでございます。

それから、目標4「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」ということでございます。まずは、自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めようということでございます。例えば食生活の改善や運動習慣を身につけるとか、行政もさまざまな取り組みを行っております。行政の取り組み、呼びかけだけではなくて、地域でもそういった呼びかけをしていただいて、より多くの方から健康保持の機会をつくっていただくということで書かせていただいております。

それから、2番「健康づくりへの意識啓発と予防活動を進めましょう」ということで、健康寿命の延伸ということがご意見の中でも非常に重要だということでいただいておりますので、我々も今、中央区で取り組んでいるところでございますが、行政がつくる健康づくりの場も当然重要でございますけれども、身近な地域で気軽に参加できる健康づくりの場が効果的だと考えておりますので、そういったところも取り組んでいきたいと思いますことを書かせていただいております。

それから、白根委員から、やはりそのとき、そのときに合った計画、目標が重要であろうというご意見をいただき、水本委員からも地域包括ケアシステムをやはりこの計画に書き込んでいく必要があるのではないかとということでご意見をいただきまして、我々もいろいろとどこに書かせていただくと分かりやすくお伝えできるかと内部で協議したのですけれども、こういった形で地域福祉においては、まず健やかでいきいきと暮らせる地域づくりというところに記載させていただくのが皆さんに伝わりやすいのではないかとということで、今実際に福祉部と一緒に高齢者を地域で支える仕組みづくりを取り組み始めておりますので、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワーク形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきたいと思いますということで、実はこれは全文ではなくて一部抜粋の形なのですけれども、入れさせていただきました。

また、平川委員長からも地域で暮らし続ける、生まれて良かった、逆にこのまちで亡くなって良かったというのも重要ではないかというご意見をいただきまして、そのようなご意見も参考にさせていただいて、「人生の最後まで続けることができるよう」という表現をさせていただいたところでございます。

それから、目標5の「安心・安全に暮らせる地域づくり」でございますが、アンケート調査からも緊急時に地域で助け合う体制ができていると、これが住みやすい地域だということが39パーセントの方が回答されておりますし、犯罪のない安心・安全なまち、病気や障がいがあっても安心して暮らせるまちと回答した方が非常に多かったということで、地域防災力の向上、それから高齢者を狙った振り込め詐欺、特殊詐欺、それから子どもが被害にあう犯罪、不審者情報といった防犯対策も地域ぐるみで進めていく必要があるということでございます。

1番の「災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう」ということで、こちらは危機管理防災部局のほうで主導して災害時要援護者対策を行っておりますが、今の全体としての課題は、地域での支援体制づくりということを行政が支援をしていくことも含め、課題として挙げられておりますので、今、個人情報適切な利用をということでも名簿を自主防災組織等にお渡しして情報の共有化を図っているところでございますが、そのあとの具体的な支援方法、津波がきたらどこへ逃げるのだといったようなきめ細かい支援体制づくりということも課題になっておりますので、これは本当に地域の皆さんと一緒に取り組む必要がありますので、そういったところを書かせていただきました。

それから、「防犯・防災体制をつくろう」ということで、防犯の取り組み、防災の取り組みを書かせていただいておりますが、三崎委員から前回、東日本大震災がこの間あったということで特に避難については喫緊の課題であるということでご意見をいただきましたので、またのちほどご意見をいただきたいのですが、「また」のあとを付け加えさせていただきます。「また、東日本大震災」のあとに、広島の土砂災害もございましたので、「など」を付けまして、「などの教訓を踏まえ、避難場所の確保と周知や避難訓練実施の取り組みを一層、充実させる必要があります。市が指定する津波避難ビルを確認し、定期的に避難訓練を実施するとともに、地域性に応じた一時避難場所の確保と周知をすすめましょう」ということで書かせていただいております。

それから、最後に「だれもが安心して生活できる地域にしましょう」ということで、ユニバーサルデザインの考え方が大切ですということとともに、私ども現場で従事していて特に思うのですが、「内面のユニバーサルデザイン」というのが非常に重要だと思っております。これも付け加えさせていただいたところでございます。

44 ページ以降は、ひとまず区役所と行政と区社協さんが取り組んでいる取り組みを、目標に印を付けて挙げさせていただきました。先ほど来申し上げているとおり、今、中央区社協さんあげて地区ごとの計画をつくられているところでございます。今回は地区ごとの計画を皆さんからご覧いただくとともに、地区のそれぞれの計画を拝見して区役所はこういう、行政としてはこういう取り組みが必要である、区社協としてはこういう取り組みが必要である、地区としてはこういうことを目標としているといったような簡単な役割分担も次回見ていただきたいと思っております。

前回いただいたご意見でございますが、土屋委員からも高齢者の対策ももちろん大事な

のだけれども、少子化対策が非常に重要になってくるということで、そのあたり 41 ページの「地域で子どもの成長を支えよう」といったようなところにも書かせていただきました。

今日現在の事務局案は以上でございます。協議をよろしくお願いいたします。

○平川委員長

ただいま、事務局から①番の「計画の概要について」はさらりと、それから②番の「中央区の現状と課題について」はポイントを絞って、そして③番の「計画の基本理念と目標について」、丁寧な説明があったかと思います。ここでの議論も①番に関して、そして②番に関して、それぞれのポイントを置きながら議論ができればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず①番の概要についてですが、何かご意見等ございますでしょうか。三崎委員、どうぞ。

○三崎委員

三崎でございます。中央区の概況の中で、いわゆる集合住宅と一戸建てで中央区の自治会数の中で集合住宅のマンション、いわゆる自治会組織ができてるところということで説明を受けました。ところが、自治会組織を持たないマンションというのが結構あるのですね。その辺のデータが示されていないと思うのです。実際に私の町内、上大川前五東町内会には3つの大きなマンション日東Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとございます。ここには管理組合組織があります。でも、自治会組織はできておりません。そういうマンションは結構あります。

それから、例えば私どもの校区にはあるマンションが管理組合組織と自治会組織があります。でも、残念ながらそのマンションに住んでおられる方がすべて町内会員ではないのですね。約 80 世帯くらいあるのですが、そのうち自治会の中に入っておられる方が当初 26 世帯くらいだったのが、どんどん減って行って今、20 世帯くらいの状況もあるという実態があるのです。

行政として、自治会組織についてはいろいろな形で資料が送られてきておりますけれども、そうでないところに、どのような対応をされて、市報にいがたとか区だよりとか、そういうものが新聞折り込みですからたぶん新聞を取っておられる方は見ておられるでしょうけれども、問題はそういう方がいろいろな形で問題になってくると思うのですね。ですから、その辺についてはどうお考えなのかお聞かせいただけますか。

○平川委員長

事務局からお答えいただく前に、計画の概要についてではなく、現状と理念のお話と理解してよろしいでしょうか、三崎委員からの質問は。

○三崎委員

概況のところ、さっき 9 ページに「集合住宅の住民と一戸建ての住民との交流などが課題となっている」の説明の中で、要するに自治会数はこれだけあるけれども、そのうちマンションが九十いくつの実態があって、その中の状況の話は説明されたのですね。とこ

るが、そうではない自治会組織を持っていないマンションが結構あるのではないのでしょうか、そのマンションの住民の意識はどうなのでしょうかとということについてお聞かせ願いたいということです。

○平川委員長

分かりました。それでは、先にまず①番目の「計画の概要については」は先ほど、さらりと申し上げましたが、この議論でもさらりと流して、②番目の「現状と課題」に入っていきたいと思います。よろしいでしょうか。三崎委員、申し訳ございません、まず順番で先に①番のところ植木委員からいただきまして、そのあと三崎委員についての質問をお受けしたいと思います。それでは植木委員お願いします。

○植木委員

事務局に質問ですが、パブリックコメントなのですけれども、時期が気になります。12月から1月にかけて、これは例えば年末年始休みにかかりますね。例えば、12月の後半から1月の前半にかけてとなってくると、ほとんど目にされない危険性があるかなど。むしろ、お休みのほうが目にするかもしれませんけれども、このあたり少し留意をいただいて、年末年始にかからない日程もある程度確保できるような、パブリックコメントで区民の皆さんからご意見をいただくことはとても大事ですし、その機会の確保も大変重要だと思いますので、このあたりご留意いただければありがたいなと思います。以上です。

○平川委員長

事務局、何かございますでしょうか。ほかの方、よろしいでしょうか。白根委員、どうぞ。

○白根委員

まず、放課後児童クラブ数とアンケート結果ですけれども、学童保育という捉え方、ひまわりクラブの捉え方でよろしいのですよね。そこで、中央区の場合見てみたのですけれども、結果を見ますとクラブ数が25で対象者数が4,096名。対象者というのはひまわりクラブに通っている子どもだけではないのかもしれませんが、単純にこの4,096人がそういう子どもだとすると、一つのひまわりクラブに160人以上来ているわけですね。そして、私が承知している限りでは120名定員数だと思うのですけれども、そういう実態としてどうなのかと、もう一つはこれが今後の課題ですけれども、市長さん曰く、今度は学童保育については6年生まで、今は4年生までを6年生までするというので、そうするときちゃんとそういうことが可能なかどうかという準備段階、これはこことは違うのかもしれませんが、これはまたあとの計画にもかかわることですので、そういう点について現状とこれからの課題は解決していけそうなのかということが一つと、もう一つは議論をして皆さんがしてきたことなのですけれども、少し意見を申し上げさせていただきたいと思いますけれども、基本理念の中で、「誰もがその人らしく住み慣れた」という表現ですけれども、私は単純に読んだ場合、「その人らしく」というのはストーンと落ちないのですね。私にすれば、分相応って捉えてしまうのです。しかし、これはそういう意味で

はないのだとは思いますが、その人らしくということは何を指して、どういうことを言っているのかお聞かせ願いたいです。

それから、もう一つは単純なことですが、目標4番、身近な地域で運動機会の提供、運動というのは普通のスポーツ的な運動をするのか、その辺が私は理解ができません。ですから、身近な地域での運動の提供というのは、単純にそういう運動って見ればいいのかということで教えてください。

○平川委員長

私の議事の進め方が拙速で申し訳ございません。もう一度確認ですが、まず第1章の計画の概要といわれている部分に関しまして、先ほど植木委員からご意見をいただきましたけれども、これでさらにと済ませてよろしいでしょうか。大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員

5ページ目の地域福祉推進シンポジウムにつきましては、平成25年と平成26年の実績が書いてございますけれども、年度として平成26年度はこのシンポジウムを開く予定があるのか。もしあるのであれば、これに記載させていただくほうがより近々の情報になるかなと思ってお尋ねいたしました。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

平成26年度については、ほかのシンポジウムや新潟市役所のあらゆる部署がそういった集まりの機会を設けておりまして、その兼ね合いで3月下旬を予定しておりまして、少しこの計画づくりに反映できるようなご意見をいただいて、反映させる時間が少し足りないかなと思っております、平成26年度を入れなくておいております。

○平川委員長

大橋委員、よろしいでしょうか。第1章の部分についてあとはいかがでしょう、よろしいでしょうか。それでは、いろいろ前後いたしまして申し訳ございません。第2章の部分、7ページ以降の「中央区の現状と課題」につきまして、最初に三崎委員から質問していただいた部分、それから白根委員からいただいた部分続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございました。まず、三崎委員からご質問いただいたマンションの中でも自治会をつくっていない、またはその地域の自治会に未加入のマンションまたはその中の世帯の方がいらっしゃるということについてですが、私も地域活動の自治会、町内会というのは地域活動の基礎をなす組織だと思っておりますので、もちろんすべての住民の方が加入されることが地域福祉の推進にとっては非常に重要であると考えておりますが、私も

区社協の座談会に参加させていただく中で、やはりひとことマンションと言ってもなかなか地域の皆さんとの関係であるとか、居住者の方が例えば通勤族の方が多いいマンションであるとか、そういったことでなかなか上から「入りなさい」みたいに言うことは難しいのだなというのが、地域の皆さんからのご意見をいただいている感想でございますので、望ましいことですし、特に三崎委員から前回の会議でご意見をいただいた防災の面については、本当に関係ないという住民の方はいらっしゃらないわけでございますので、望ましいというところでございますか。不足でしたら、またご意見をいただきたいと思っております。

それから、放課後児童クラブの児童数でございますけれども、これは福祉部のほうから情報提供があって、利用者ではなくて対象となる子どもの数ということで情報提供を受けましたので、すみません、そのまま資料に入れました。ちょっと福祉部と話をして、何でこれが利用者ではないのかというのは、今すぐお答えできない状況でございますので確認をして実際に放課後児童クラブを利用している人数を入れたほうがいいのか、それとも対象となる児童を入れたほうがいいのかというのは、次回またご意見をいただきたいと思っております。

また、対象年齢の拡大については、福祉部のこども未来課が中心となりまして、現在対応しているところでございまして、もう6年生まで対象ということで計画的に進めていると認識しております。

それから、「その人らしく」という表現でございますが、なかなか我々も実はいろいろと案がありまして、例えば「さまざまな生活課題を抱えていても」とか、実は内部でも案がいろいろあったのですけれども、なるべく誤解のないように、また我々が伝えたいことを伝えるようにということで「その人らしく」という表現をさせて。

○委員

そんなの書く必要ない。「その人らしく」なんていない。

○委員

そうそう。

○事務局

了解でございます。分かりました。また検討させていただきます。ありがとうございます。

それから、身近な地域での運動機会の確保ということでございますけれども、確かに運動が好きの方は新潟市というのはスポーツクラブが非常に市町村の中でも多い市だと伺っておりますので、運動が好きの方は少し車に乗ってとか、自転車に乗ってとか、遠方の運動機会を求めることができるのですけれども、運動があまり好きではない方はなかなか遠くまで行くとか、あとは上級者ばかりの運動のクラブであるとか、そういったところに入るのは難しいのですけれども、一番具体的に分かりやすい身近な地域での運動機会は、例えば地域の茶の間をやったときにいちばん最初にストレッチをしたり、簡単な体操をするといったようなところからスタートして、徐々に運動機会を増やしていただきたいという意味が込められております。

今のところ、以上でございます。

○平川委員長

滝沢委員、どうぞ。

それから、申し訳ありません、2番目と3番目のいつの間にか垣根が取り払われたようですので、垣根のないままで議論ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

○滝沢委員

白根委員のお話の中で、一緒に同じようなことということで39ページの基本理念のところ「てにをは」ですが、目標4のところ、最後のところが5番目と同じように「健やかに暮らせる地域づくりを推進します」というのと、5番目は「すすめます」ということで、最後の言葉が「推進します」と「すすめます」になっているので、もしだったら「推進します」を「すすめます」に統一したほうがいいのかと思ったのです。

もう一件、続いてお話しさせていただきたいのが、42ページの目標3のところ「市報にいがた」や「中央区だより」とか、それが一番の情報提供ということだと思うのです。それを最近の若者というか20歳代の世帯などはやはり新聞を取っていない人たちはすごく増えているのです。ここにはそんなことも書けないですし、皆さんも十分ご承知だと思うのですが、一番の情報源が「市報にいがた」なのですから、新聞を取っていない人たちが、どのように入手するかといったらネットから自分たちで何とかするしかないのですよね。最大限できるだけ情報を取りたいのだけれども、ネットで取る以外ないとなれば、もうちょっとネットが分かりやすく情報を取りやすいようなネットにしていればありがたいと思います。もし、本当に何も新聞が取れなくても携帯だけは持っているという人たちがほとんどですので、そこで取れるような分かりやすいネットのアクセスをお願いしたいということです。私からはそのお願いになります。よろしく願いいたします。

○平川委員長

事務局、何かよろしいでしょうか。土屋委員、お願いします。

○土屋委員

お願いいたします。12ページのところですが、真ん中の「主な指標の増減率」でありますけれども、高齢者の虐待というのが中央区と新潟市ではほぼ似ているのです。これはどういうふうに分析しているのでしょうか。私の推計では逆だと思っていたのだけれども、似ているのでそれは皆さんどう分析しているのか、お願いします。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

今ほどの高齢者虐待の受付件数のところですね。ここにつきましては、相談受付件数ということで件数を平成19年度から平成24年度と二つこちらのほうで提供させていただいたところがございます。委員言われるのは中央区と全市のところは分析ということ

ですか。

○土屋委員

似ているのです。

○事務局

このところなのですけれども、データにつきましては、件数からのぼっていったものですから、たまたま数値が似ていたというところが大きいのだと思うのです。これに限らず、ほかのものでも比較的、隣の手帳の所持者数も同様の傾向を示しておりますので、偶然かなと考えています。

○平川委員長

よろしいでしょうか。虐待の件数は出して初めて数字にあがるものですから、おもてに出ないものも含めると数字は非常に分かりにくくなるかと思います。

ほかの方、いかがでしょうか。どうぞ。

○大橋委員

15 ページの手帳の所持者数なのですけれども、「身体障害者手帳」というと、それだけを思わせるので、前回つくった「障がい者手帳などの交付数」という表題に変えていただいたらどうかというご提案なのですけれども、私もこれを見て思ったのですが、療育手帳や精神保健手帳はどこに書いてあるのかなと探したのです。そうしたら、これが一緒になっていたのです。ぜひ、統一した名前をお願いできるとより分かりやすいかなと思って、お願いします。

○平川委員長

分かりました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員

垣根がないと言われたので、ちょっと気になったのがデータのところで、20 ページの地域福祉計画と活動計画の認知状況が「知らない」という方々が8割を超えていると。やはりせっかく皆さん今、議論をして良いものをつくろうとしているものが周知をされないという部分については、先ほど滝沢委員が言われたように、どうやって計画自体を区民の方々に認知をしてもらうのかというのが一つの目標になってくるのではないかと思うので、それをここの中に入れないまでも、どうするのかということが分かったら教えていただきたいなと思ひまして、質問です。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

私ども、地域で福祉活動をお手伝いしている中で思うこととして、お題目なのですが、私ども、やっぱりそれが非常に重要で、最初は担当者ながらじっくりと深くまで読まずに地域にお手伝いに行って迷ったときに立ち戻るのが地域福祉計画だったという経験が非常に多くございます。ただ、中央区地域健康福祉推進計画をおそらくテレビコマーシャルであるとか、区役所だよりも掲載しても、やはり関心のない方にとっては目にされ、耳にされても、なかなか心に止まらないのかなということ、私ども今年度から地域福祉に関して、これはたぶん中央区独自だと思っておりますけれども、ちょっと偉そうなのではございますけれども、出前講座ということで地域の取り組みを皆さんに知っていただくために、出向いてお話しさせていただく機会をつくっておりますので、もちろんこれまでどおり区役所だよりもホームページの媒体でお知らせさせていただくのももちろんなのではございますけれども、関係する職員が地域の皆さんとかかわるときに口伝えでお伝えしていくというのが非常に重要だと思っております、今それに取り組み始めているところでございます。

○佐々木委員

やはり、それだけではなくて前回策定をしたときの皆さんの話し合いの中で、例えばこの内容自体をどういう方々が読んで理解できるかというところで、例えば高齢者向けに字を大きくするとか、視覚障がい者の方向けに点字版をつくるとか、中学生くらいが読んでも理解できるような表現にするという議論もされたのです。その辺のところをしっかりと今後こういう計画をして、それを皆さんのご意見も聞いて、どうやってそれを周知して、せっかくなにかつくっているものがやはり活用されるべきであろうと。当然、やって問題に行き当たったときに振り返りでそれを見るということも、やはりそうなる人だけしか見ないということにもなりかねないので、それは皆さんに周知することを中央区としてどうするのか、当然新潟市としてどうやるのかというのをきちんと議論をして決めていくべきかと思っております。

結構、このアンケートを見ると「相談窓口が分からない」という意見も結構多いのです。だから、そういうことも当然その計画を見れば、ここに相談すればいいのだというのが分かるようになってくると思うので、そういったこともクリアになると思うので、その辺をしっかりと計画に盛り込んでいただいたほうがいいと思います。

○平川委員長

何かございますか。

○事務局

ありがとうございました。特に、年齢層のことについては市報にいがたが基本的に小学校5年生でも読めるということをつくっております、今、ご意見をいただいて、また修正を加えていきたいなと思っております。

○事務局

私のほうから補足させていただきます。今、佐々木委員がおっしゃられたのは、おそらく

小学生、中学生でも分かるようなというご発言だったと思います。前回、この概要版をつくった中で、非常に分かりやすく、しかも漢字にはルビを振るということでひらがな打ちしてあります。こんなものを、さらに分かりやすくということのご提案ということでもよろしいでしょうか。それにつきましては、また社協さんもおりますので、お互いにもうちょっと勉強し合って、より分かりやすいものに努めていきたいと考えています。

○平川委員長

植木委員、お願いします。

○植木委員

先ほどの滝沢委員の質問と関連するのですけれども、市報にいがた、毎週日曜日に新潟日報に折り込みで楽しみに拝見しておりますけれども、いわゆるウェブ版ですよね、これは当然ホームページ上で公開されて、おそらくバックナンバーも閲覧できるのではないかなと思うのですが、タイミング、つまりウェブ版が公開されるタイミングも日曜日なのでしょうか。

○事務局

紙ベースのものは日曜日に配布なのですが、ウェブ版は若干時間が早いです。申し訳ございませんが、データに落とすのが早いということで、たぶん1日、2日早くなっていると思います。

○植木委員

分かりました。それであれば問題ないと思います。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。三崎委員、どうぞ。

○三崎委員

平成21年度に策定したものと、今回のものを比較しながら見ております。施策の展開ということでは、そんなに変わりはないのですね。私が言いたかったのは、例えば仲間づくりができる交流の場づくりと言っているのですけれども、この交流の場って、どこを言っているのですか。具体的に。地域に交流する場がどこにあるのですか、具体的に。申し訳ないのですが、今私ども各コミュニティ協議会が行政に要請しているのは、いわゆる地域のいろいろなことがコミュニティ協議会に投げ掛けられてくるのです。ところが、それを実際にやろうとしても、拠点もない、いわゆる活動拠点がありません。あるいは資金的な問題。資金的のものはさることながら、やっぱり場所なのです。

ところが、場所がなければコミュニティ協議会の事務局は会長宅に置くとか、あるいは学校の空き校舎と言っているのです。空いている教室なんて言ったって時間制限がありますよね。我々がいろいろ活動するときに、やはり夜6時ころから9時くらいまでやろうとといったときに、学校はその時間帯は開いておりませんということになるのですよ。

これを見ますと、いわゆる前年度のここで表示されていないのですが、地域区社会福祉協議会、区役所、市役所はこんなことを担いますと書いてあるのですけれども、これはたぶん次に出るのですか。そのときに、私は具体的にもうこんなの当たり前のことばかり書いているのですよ、はっきり申し上げて。目標1から5まで、我々地域はこれをやらなければだめなのですよ。やるにあたっていろいろ障害がありますよと、今のような拠点の問題、人材の問題。でもそれは何にも解決してくれないのですよ。再三再四市長にも申し入れをしておりますし、いわゆる合併建設計画の関係からとか、なんだかんだと言いつてをされて区政になってから何年経つのですか。

これらが解決されないで、こんなお題目ばかり挙げたって、私はイライラしてこれを読んでいたのですよ。これを担うのは誰なのでしょう、具体的に。団体で言えば、これらを担うのは自治町内会、あるいは地区の民生委員、あるいはコミュニティ協議会、そして今出ている社会福祉協議会、そして行政。私の頭の中ではこんな分類ができるのですね。これを具体的に、どの団体が担っていくということを想定して次に出てくるのでしょうか、いわゆる自治会であればいいですね、民児協もいいです。ところが、コミ協という単位になったときに、これはまったく絵に描いた餅になっちゃうのですね、はっきり申し上げて。防災とかそういったものは問題ないと思いますよ、もちろん拠点があることに越したことはないのですけれども、活動はできます。でも、そうではない皆さんとつながるような仲間づくりの交流の場なんて、場所はどこでやるのですか。そういったものが解決されないで、ただこんなことをやりましょう、やりましょうと。私は違うのではないのでしょうかと、ものすごくイライラしながら読ませていただきました。

なぜならば、地域で私はそういったことをやっているものですから、本当にやりたいなと思うのだけれども、やれないコミ協がいる。これを真剣に行政として考えていただかないと、絵に描いた餅で、こういったことをやりましょう、それでいいのかなということ。平成21年3月から平成27年の3月31日までやるのですよね。それをさらに今度は次のものをつくらうとしているわけですよ。そのときに、それらが何にも解決しない、ここで謳っていないながら解決しないで、また同じことをやろうとしている。そうすると、振り返りと言いますか、何でもそうですけれども、私はよく行政に言うのは、プランD o、要するに行政は計画を立てました、やりました、それがどうなのか、この項目ごとに掲げたことがどうなったのかというチェックをされたのでしょうか。チェックすれば、こういう問題がある、そうすると、これはとなりますよね。次の計画をここに新たに計画を立てようとしているわけでしょう、この辺が私は分からないということをご質問申し上げます。以上です。

○平川委員長

何かございますでしょうか。

○事務局

委員おっしゃるとおりでございます、41ページにかなり私どもとしては勇気を出して書き込んだつもりなのですが、今、総合計画と区ビジョンまちづくり計画も同時進行で策定を進めておりますが、区ビジョンまちづくり計画の中でも活動拠点というのは

大きな課題として捉えて、計画に書き込んでいっているところがございます。この福祉計画についても、厳密に言うと地域コミュニティの活動拠点と地域福祉の活動拠点はイコールかどうかというのは、また地域にもよると思うのですが、まず地域コミュニティが基礎ですので、この活動拠点が必要ですということで、これはほかの区にはおそらくこの記述はないのではないかなと今のところ考えているのですが、中央区の大きな課題として前回にはない「拠点づくりが必要です」ということを書かせていただき、また我々もそれを実感しているところがございます。

○三崎委員

私も赤線引いてあります、ちゃんと。

○事務局

今ほどの三崎委員のご発言の活動拠点、活動の場がないというお話なのですが、たぶんコミ協の会長と市長との交流の場、話し合う場が年に何回かあるかと思うのですが、その席でも確かそういう意見が会長の中からは出ていたものと私は覚えています。

その中で、この件については非常におそらく市長も、ちゃんと受け止めていらっしゃると思いますので、またうちのほうとしても担当の地域課のほうに情報提供するなりして、この辺のことについて前進していけるような形で話していきたいとは考えています。

○平川委員長

土屋委員、お待たせしました。

○土屋委員

もう一つお願いします、30ページと31ページでありますけれども、30ページのところでは4として一番上の、今後の市の取り組み、社会福祉協議会のアンケートを見ますと、情報提供や相談できる場所の設置をしてほしいというのが一番高くなっていますね。その下の社会福祉協議会の認知状況ということですが、「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」で、残念です。

31ページにいきますと、新潟市社会福祉協議会に期待することで多いのは「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」だと。結構一生懸命やっているのだけれども、やっぱり多いのだなと。非常に市民に言葉自体が馴染めないのですよね。私はいつも思っているのですけれども、例えば高齢社会のシステムづくりといったときに、そのときの高齢という字を「高齢」というのではなくて、幸福の幸の「幸齢」という字、歳を取ったら幸せになるよということで、「幸齢」という名前に変えて周知徹底してくれたらいいかなということですが、市長や皆さんも健康の「康」が幸福の「健幸」になっているのも市報にいがたで見ました。子どもが字を間違わなければと思っているのだけれども、それを見てなるほどという人も結構おりました。そういうことで、どうでしょうか。

○平川委員長

何かございますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。市の事業でも、「幸齢ますます元気教室」という、「こう」を幸せにしたり、すでに使わせていただいておりますし、また私どもも「地域で健幸づくり支援事業」といっているのを、健康の「康」を「幸」にしましょうということでやまして、なんでと最初言われるのですけれども、理由を言うと非常に良い言葉だねとおっしゃってくださっておりますので、また委員のご意見も参考に進めたいと思います。

○事務局

社協の認知度につきましては、このデータに出ているとおりでございまして、これは何年ごとに、こういう調査をした場合に同じような結果が比率で出てきているということでございます。私ども社会福祉協議会も、何とか地域の方に認知していただきたい、活動内容も知っていただきたいと努力はしているつもりですけれども、こういう現実のデータが出ておりますので、より一層やはり昨年あたりから地域にもっと出る、アウトリーチをして地域の方と顔と顔の見える形で活動していこうということで、今努めておりますので、次回の同じような調査のときに、もっとデータが良くなっていただければいいなど、そういうつもりでこれから頑張ってみようと思っております。以上です。

○平川委員長

三崎委員、どうぞ。

○三崎委員

この件で、私もちょっとお話ししたいことがあるのですが、実は社会福祉協議会は自治町内会長に会員会費を年額 400 円お願いしているという経緯があるのです。これをいわゆるすべての世帯に案内をして、そしてそこには社会福祉協議会が取り組んでいる、こんなことをやっていますよという、いわゆる広報紙を付けて、それからこんな活動をやっていますという、それぞれを付けて出すのですけれども、いわゆる自治町内会長が個別回収するところについては、それがきちんと回らないと集まらないのです。

ところが、一括納入というのがあるのです。要するに会員会費を町内会でまとめてポンと出すとなると負担しないですから、回覧板回してもぱっと横流しですよ。ところが個別回収ということになると、さて、どうしようか。お金を出そうか、出すまいか考えますよね。そうすると、社会福祉協議会がなんで会員会費を取るのかなと見てもらえる部分があるのです。残念ながら日赤も社協もそうです。日赤もそうですよね。日赤の冊子必ず町内会長のところにまいます。それを紐解きますと一括納入しているところと、個別回収しているところが全部出ております。だいたい一括納入。そして、これが社会問題というところとオーバーですけれども、一部で問題になりました。我々が認めていないのになんでここに一括納入したのだということで、住民が文句をつけたということがあって、そしてこれについては、各自治会できちんと総会にかけて承認をとってやるという形になっていますね。ですから、ここへきますと個別回収というのは非常に大変なのですね。そんなことも一つ要因としてはあるのかなと私は理解しております。

ですから、ぜひここにいらっしゃる皆様も社会福祉協議会のことをよくご存じだと思い

ますので、こんなことをやっているよ、頑張っているよということをお伝えいただければ少しでも助かるのではないかなと思います。以上です。

○事務局

三崎委員からご説明ありましたが、それに補足で今、会員会費や共同募金等をお願いしておりますけれども、個別徴収や一括納入ということで私どももその辺の実態を、どんなのかということで今度の歳末募金を自治町内会のほうにお願いいたしますが、そのときにアンケートといいますか調査をさせていただこうかなと思っております。また、そのデータができましたら、実態を分析して今後の会費募集や共同募金の募集の一つの参考材料にさせていただこうと思っております。以上です。

○平川委員長

実践に裏付けられた理念で必要かと思うのですけれども、限られた時間でございます。実際の本日出されました計画、それから理念の部分に関してご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員

最初の計画策定の趣旨というところで、3ページに書いてあるのですけれども、一応この計画については、またできあがったら6年間を、その計画の中でやっていくということだと思えるのですけれども、三崎委員からも最初にお話があったように、結局このプランに対して検証されて、それに対して策定、改定という形の流れがあると思うのですけれども、それがやはりその時代の流れがあって年々変わっていく地域情勢というものに、どう対応していくのか、平成27年から使われる新しい計画自体が、また6年間そのままずっと使われるのだけれども、その時代の流れの中で改定していかなければいけない部分が出たときに、それを改定していくのかとか、その辺の今後の状況、本来であれば、その都度改定されるべきであると思いますし、地域健康福祉計画というところで、いろいろな事業所が名簿とか連絡先とか相談窓口とかがあると思うのですけれども、それが変わっていくわけなので、それがその都度改定されて新たなものに年々付け加えられていったりするのかという部分がどうなのか教えていただきたいと思います。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

佐々木委員おっしゃるとおりでございまして、この計画の4ページにも1行だけさりと書いてあるのですが、「必要に応じて見直しを行います」ということで、これまで特に大幅な見直しがなかったのですけれども、今回から特に活動計画のほう各地区が具体的に皆さんで検討されるということで、そのあたりを本当に見直していく必要が生じてくるのだらうなと思いますので、またこの協議会の場を通じて皆さんからご意見をいただきながら、見直しの必要性も検討していきたいと思っています。見直し前提でということでご

ざいます。

○佐々木委員

そうなった場合に、この委員会もそのまま続いていくということですよ。

○事務局

この計画をつくるという事業と、この協議会を運営させていただくのが福祉部のほうで計画的に決定をして、私ども予算を配当されて行っておりますので、そのあたりご意見を福祉部のほうにも伝えまして、ともに検討していきたいと思っておりますが、この場が来年度からすぐなくなるというのは今のところ、福祉部からも話もないですし、私どももそういう認識でおります。

○佐々木委員

新たなものに改定していく。こういう冊子をつくってしまうと、なかなかそれを再印刷というのは経費的にも非常に厳しくなってくると思いますし、まずその基本的な冊子ができたとしても、先ほど言ったように例えばウェブ上で新たなものが改定されたものが、いつでも見られるという状況になればいいと思うのです。

先ほど、滝沢委員とも話をしていたときに、例えば市報にいがたを見ようとしても、すぐ見づらいというか、そこに行き着くまで結構何回も開いていかなければいけない。今回、私もこの推進協議会がどういうところに、議事録がどうなっているのか見ようと思って検索するのですが、なかなか入って見られないのです。最終的に区役所のところで検索をすると出て、検索をしないと出ないですよ。そのままクリックして入っていけるような状況ではないのです。その辺、見にくいというものをどうやって改善するようにしていかないとせっかくできたものをウェブ閲覧ができるとかという、そこも考えていくべきかと思っておりますけれども。

○事務局

今のウェブの件については、私どもも内部でウェブアクセシビリティ研修に参加をして、自動的に音声読み取りができるようなホームページづくりをしましょうとか、取り組んでいるのですが、検索エンジンについては予算もかかることなので今、広報課が所管しておりますので意見として申し伝えさせていただきたいと思っておりますし、今のご意見については本当に検討したいと思っております。

○平川委員長

水本委員から手が挙がっておりましたので、水本委員、お願いします。

○水本委員

話が違うのですが、地域包括ケアシステムということで、これからみんなやっていかなければいけないなと思っておりますが、国からの指針は出されたのでしょうか。8月か9月に出るというお話だったのですが、そういったものは市のほうに届いているのでしょ

うか。その件でお願いします。

○事務局

ガイドラインについては、確か7月末から8月頭くらいに国のほうで、もうできているということで連絡が来ています。

○水本委員

その内容で、例えば要支援1、2の介護保険があれになるわけですがけれども、財政的にどういう指針があるのかとか、そういったものは具体的に来ているのですか。

○事務局

まだ、ガイドラインですので、そこら辺まだ詰まったところまでは盛り込まれていないようです。私もまだ確認をしていないのですが。

○水本委員

そうすると、例えば平成27年度からと国が言っているわけだけれども、だんだん間に合わなくなるじゃないですか、そういったガイドラインが出てこない限りは。ただやれと言ってもお金が国から介護保険のほうから、いくら出るのかとか、そういうものが分からなければ市として自治体も、何もできないじゃないですか。そういったものは出てこないのですか。

○事務局

平成27年度から、一応モデル事業としてはそうなのですがけれども、国のほうとしては確か平成29年度だっただと思っているのです。その頃までにはもうちょっとしっかりしたものができて、連絡がくるのではないかなと思っています。

○水本委員

やれるところは平成27年度からで、やれないところは平成29年度という話ですね。全国の自治体の全部ができるわけじゃないから、できるところは平成27年度からやりなさいと。できないところは平成29年度という話で聞いていると思うのですが。その辺の具体的なものは分かるのですか。

○事務局

そここのところは、私も今、手持ち資料がないものですから、本課のほうに確認してから回答させていただきたいと思います。

○平川委員長

この会議で、できることとできないことと少し分けた上で、限られた時間を使っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○白根委員

平成 27 年度とか、いろいろ出ていますけれども、国の考え方。今、関連で。

○平川委員長

先に白根委員で、次に三崎委員に振りますのでお待ちください。

○白根委員

水本委員の関連で会長にお答えいただいたので、私が認識しているところが違っていたのかも分かりませんが、教えていただきたいのですけれども、国が言っている認識というか包括支援のあり方の位置については、自治体がこうしてほしいという言い方をしているのですね。それを新潟市長は自治の進化と称してひまわりクラブと、包括支援センターは包括支援のあり方については、地域にやってもらおうじゃないかという、私は市長のニュアンスだったと思うのですが、違うのですか。国は地域にやりなさいとは言っていないのですよね。

○事務局

私も記憶があれなのですが、地域を含めての実施だと思っています。

○水本委員

今、「地域」という言葉が出てきたのですが、この要綱の中で「地域」という言葉がいくらかでも出てくるのですね、41 ページに地域のつながりを広げようとか、いろいろあるのですが、この地域というのは非常に広い意味で使われているのではないかと。例えば、小さいものは隣近所、向こう三軒両隣の地域。あるいは大きくなると自治町内会、あるいはそれより大きくなるとコミュニティ協議会。そういう単位で使っていて、ここの中では3番、「専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどへの参加を呼びかけ、協働して助け合いにつなげましょう」とあるのだけれども、この地域というのがその都度、いろいろな意味で使われているわけですね。

学校は自治町内会とか、そういったところではなかなかNPOに求めるといったものは難しいと思うのですけれども、こういうところは地域コミュニティとか協議会というのが新潟市の場合あるわけですから、そういう言葉に置き換えたらどうなのでしょう。それでないものについては、例えば小さい単位で言った場合が、いろいろ使い分けがいくらかでもできるのです、地域と。小さいものから大きいものまで地域になってしまう。

最後のほうにくと、みんなそういった地域での支えあいとか、みんなそういったものになるのだけれども、その地域の支えあいって、どこなのだろうと。言葉は非常に良いのです。先ほど三崎委員が言ったように、言葉ではいろいろなことを書けるのです。いいことづくめ。例えば言葉の表現一つでいろいろなとり方がある。そういう言葉だけではなくて、実際これから福祉についてやっていこうと思うのであれば、具体的にもっとはっきりさせてこれからやっていかないと、ただきれい事だけ並べてやっても進まない。特にこれから地域包括ケアということで、地域でいろいろやってもらいたいことがいっぱいあるのに、その中で地域、地域と言って何が地域なのだ、どこが地域なのだということがはつき

りしてこないとだめだと思うのです。

だから、コミ協というのは政令市になってから条例で決められているわけだし、今我々コミュニティ協議会の連絡会でもそういったものを条例化しろと。条例の中に、コミ協の中にはNPO団体とか、そういったいろいろな地域に含まれる団体がいっぱいいるわけですよ、事業者も含めて。そういったものがそこに参加していかない限りはいつまで経ってもできないですよ。先ほどの拠点の話もそうですけれども、みんなできないの、これ。福祉は福祉、この中には安全もありますよね、安全は安全課と別の課があるわけだけれども、総務部の中で。いろいろなところの鏡を人間の福祉、健康とか、そういう福祉に関してはすべての課が所属して一緒になって研究しなければやれないのです、これは。健康福祉課だけがやっていたってできない。そういうものをもっと協力し合ってやるべきだと私は思っているのだけれども、ただ健康福祉課で物事を考えて進めている、それだけでは美辞麗句を並べているだけに過ぎないわけですよ。この辺をもうちょっと市全体の行政の中のいろいろな関連部門と協力し合って、全部こういうものを積み上げないと自分たちは自分たちでやっていたって、だめなのですよ。

例えば経済的な問題、財政のほうも出てこなければいけない。みんないろいろなものが絡んでくるのです。それを一課がやっていたって、うまくいくわけない。だから7年経っても何にもできないのです。みんなシンポジウム、ワークショップ、これの繰り返しですよ、7年間。丸7年、毎回そうだ。何のためになるのか。健康福祉課もそうだし、みんなそうなのです。ほかのほうも。とにかく、みんな協力し合わない限りはだめなのですよ。

今、赤字財政の中で国も借金もこんなにあって、市もこれだけの借金があって、何をこれから。借金だらけでずっといくのかということから考えると、地域が協力していくということは、できるだけ税金を無駄遣いしないようにやっていくことなのだと思います。ただボランティアでやりなさい、福祉とかいろいろな部門は仕事でやっているのです、給料もらってやっているわけですよ、NPOでも何でもそうだけれども、みんな給料、税金は払わないだけの話であって、逆に税金を持っていく立場の人たちです。

我々コミ協はみんなボランティアですよ。お金なんか一銭ももらっていないのだから。ここに出てくるとちょっと入るみたいだけれども、お印ばかり入るみたいだけれども、ほかの人たちはみんな給料もらっているのです。あなた方もそうです、給料もらってやっていることなのです。地域という言葉を使うけれども、地域というのはみんなボランティアなのですよ。その辺をもうちょっと研究してもらいたい。全市あげてやっていかないと、こういったものは解決できませんよということなのです。美辞麗句並べて終わりになっちゃうのです。

それから、先ほど市報にいがたが新聞を取っていない人は入らないと。これは、行政に連絡、申請しておけば郵送で送ってくるのです。その辺があるから、それを皆さん知らないと思うのです。行政の方も知らないと思うのです。それをちょっと調べてください。分かっている。言わなければいけないのです、そういうのを。だから、そういうものを反論しなければいけないのでは、分かっていたら。やっていることはちゃんと言えればいいわけで、これは行政側の立場になっていますが。

○事務局

2点だけご意見を述べさせていただきたいのですけれども、「地域」という言葉の定義なのですけれども、私ども地域に出て今、何も7年間成果がないとご意見をいただきましたけれども、地域活動のお手伝いをさせていただきました。一番大事にしなければいけないのは、その地域の歴史なのです。ある地域は自治会、町内会のつながりがすごく強かったり、ある地域はもとあった自治連合会のつながりがすごく強かったり、その地域のお手伝いにかかわるときが一番大事なのはそこからなので、これが中央区の山潟中学校区に行ったときの「地域」という言葉と、下町に行ったときの「地域」って捉えられ方が違うのです。違ったほうがいいと思って「地域」という言葉をあえて使わせていただいているというのが、まず1点目。

それから、お手伝いさせていただいている中で、今こそ美辞麗句が必要だと思っています。お邪魔して行って、ボランティアとは何だということから地域の自治会長が地域の皆さんに問いかけるという場面がたくさんあって、もちろん美辞麗句で終わってはだめですけれども、今こそ美辞麗句が必要ではないかというのが現場で働く者の感想なのですが、いかがでございましょう。

○水本委員

地域、いろいろ自治町内会連合会とかいうことがあるのだけれども、これはコミ協として定義づけていないから、そういうことなのです。コミ協をつくらせたとき、とにかく立ち上がらせろということで、連合会でも何でもいいからつくりなさいと行政がそうやって指導してつくった。ところがつくったあと、これは任意団体だから行政としては指導できませんと逃げてくるわけ。今度つくり上げさせたら逃げてきたのです。

みんな各コミ協がいろいろな問題が出ていたわけです。自治町内会しかいないコミ協もあるわけ。ただ自治連合会というのがもう一つ、コミュニティ協議会という名前をつくったと。そこには何もいない。そうじゃなくて、これは自治連合会なんていうのは、ここに入るのだから解体すればいいわけなのだけれども、それをしないで長が二人になってくる。これは条例でもってコミ協をつくりなさいと、今やっているのだろうけれども、これも条例化できなくて要綱下でやろうと。要綱でそういったものを定義づけようと言っているのだけれども、こういったものがはっきりしないから問題なのです。だから地域っていろいろな地域があるわけ。そういった例えば民協だけで主体でやっているところもあるのです。民生委員協議会だけが入って、自治町内会があまり入ってこないようなところもあるわけです。ほかのいろいろな団体があるのです。そういったものが加盟してこない。だから、加盟させるように条例を定めておかなければ、コミ協というのはこういう人たちが入らなければできませんよと、例えば極端な例を言うと、助成金をもらいたい団体はコミ協に必ず判をもらってくださいと、コミ協の判がないと助成金を出しませんよというくらいにならないとうまくいかない。各団体がみんな銘々勝手にやっている。それは新潟市がそういうふうにしてきたから、そういうことなのであって、だからみんな地域の力がなくなっているわけ。

福祉をやるにしても、例えば自治町内会だけでできるわけでもないし、民生委員もみんな含めて全部、保護司、防火連合、交通安全協会とか、いろいろな団体があるわけですよ、

老人会もあるし、そういったものが加盟して初めて地域コミュニティというのできるわけなのであって、自治町内会だけでできるわけないし、連合会だけで。こういったものを、皆さんも知っていなければいけないのだけれども、ただこれだけでやろうとするから無理が出てくるわけ。

例えば、これから本当に地域包括できないコミ協もいっぱいあるというのは、そういうあれがないからできない。町内会長はみんな歳をとって、例えば定年制も何もない、死ぬまで町内会長をやっている人たちがいて、皆さんを助けられるかと私は思っているわけ、安全の面から見ても、災害が起きたときに陣頭指揮をしていかなければいけない。それができないでしょう、ましてや住んでいない人が町内会長をやっている人がいます、そこにいないのに。名前だけ町内会長をやっている。そんな人もいるわけで、できないのですよということです。だから死ぬまでとか、そういう民協なんかも 75 歳まででしょう。辞めさせることもできない。一回なったらずっと 75 歳までできるということになっちゃうわけ。

組織のいろいろな状況を判断していかないと、こういった全体の福祉を考える上に非常に大事なことであって、地域というのをもっと徹底していかないと、今本当は条例で定めればいいのだけれども、条例ではなくて要綱でしか入れないという話。要綱だと常に変えられるという話なのです。条例に入れてしまうと変えるというのは難しくなるということです。

○平川委員長

すみません。議長提案で、水本委員の熱い思いは大変伝わってくるのですけれども、必ずしも十分な議論の展開ができないかと思うのです。行政の施策として進めていく上で、一定の枠組みがあるかと思うのです。ある程度、その枠組みを提示していただくと、水本委員、あるいはほかの委員、現場で活動されている方々の熱い気持ちと、それから一定の枠組みでどういうふうなすり合わせが可能かという議論が初めてできるかと思うのです。

できれば、次回までに例えば、もちろん水本委員以外にも現場で活躍されている方も熱い気持ちをお持ちだとは思いますが、すり合わせができる一定の施策の上での地域の枠組みですとか、あるいは法律上の体系であるとかといったものを、ある程度、大枠で構いません、そういったものを少し提示した上で、次回提案していただくと熱い思いではなくて建設的な議論ができるようになるのではないのかなと思います。申し訳ありません、議長提案でさせていただきました。三崎委員、お待たせしました。

○三崎委員

先ほど、佐々木委員が検証の話で、伊藤さんのほうから問題があったら会議を開きますという話をされましたよね。

○事務局

会議は開くのですけれども、必要に応じて。

○三崎委員

だから必要に応じてなのだけれども、私は検証というのが一番大事だと思うのです。計画を立てるなんて、計画も大事ですよ。問題はそれを実行して本当に市民が中央区に住んで良かったというものをつくろうとしているのです、我々は一生懸命。そうすると、つくりました、じゃあ本当にそうなのかという検証が一番大事なのです。つくって1年、2年経ったら本当にどうなのだろうという形で、また皆さん、自分たちが責任を持って計画を立てたわけだから、今度皆さんが現場に入っているいろいろなものを見聞きして、これがどうなのだ、そして2年後また集まって、どうでしょうかという形の検証をやはり年数を決めてやったほうがいいのではないですか。そうしないとズルズルになってしまう気がするのです。2年がいいのか3年がいいのか分かりませんが、この辺については次回皆さんから意見を求めればいいと思いますけれども、やはりそういう形で、いちばん大事なのはプランDをチェックするCなのです。本当に。検証なのです。そして次、それがだめだったらどうすればそうなるのだろうかということじゃないと、私はこの会議の意味がないと理解しているのです。そんなことを申し上げます。よろしくお願いいたします。

。

○平川委員長

ほぼ2時間が過ぎました。手短に所見をよろしくお願いいたします。

○土屋委員

議題の3番に入ってもいいのですね。

○平川委員長

垣根は取り除いてください。

○土屋委員

40ページと41ページを見ていただきたいのですが、基本理念の中の目標1の4のところに「地域で子どもの成長を支えよう」と、目標2の2番目に「子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう」となっています。これは、子どもという一つの概念がありますけれども、これは教育委員会にはこの計画というのは、ちゃんと知っているのでしょうか。教育委員会は知っているけれども、各小学校、中学校にもこれをきちんと知っているのかどうかをお知らせ願いたいのです。

私の家の前が学校の通学路になっているのです。私が朝7時半ごろにごみを出すと、子どもたちに会うのです。おはようございますと言っても、横を向いている子がいるのです。帰るときも同じです。今日はごくろうさん、頑張ったかねと言ったって、知らないふりして横を向いて帰るのです。私が学校の校長に言って聞きましたら、変な男から声をかけられたら返事するなという指導だったのです。実は私のところは通学路になっておりまして、毎日会っているのですと言ったら、それから1年経ちましたらガラッと変わりましたね。それは、私がおはようございますと言ったら、向こうからも大きな声でおはようございます。いつも4人か5人から大きな声で言われるのです。帰るときにも、そう言われる。今後は逆に私がごみを捨てていたら、向こうのほうから私を見て、おはようございますと言

って、ぱっと見たら中学生なのです。

そういうことがあるものですから、この計画は教育委員会にきちんと見せているのかどうか。見せているのだけれども、それを今度は各小学校と中学校にも、そのことを指導があったのかどうか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

今のところ、小学校、中学校までの周知や意見をいただくということはしておりませんが、今、中央区に教育支援センターができて、今の区役所の中にありますので、そこと話をさせていただいて、教育サイドの意見が踏まえられるように工夫したいと思いますが、いかがでしょうか。

○平川委員長

まだまだご意見がある方、いらっしゃるかと思えますけれども、時間が有限でございます。事務局のほうには先ほど申し上げましたように、大きな枠組みを次回までにできれば出していきたいということと、それからまた各委員の方々はそれまでに、本日またお帰りになられましてから、お気づきになられたこと、あるいはこの場でどうしても言いそびれたということがございましたら、担当事務のほうにお伝え願えればと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、何とかご協力をいただきまして、こういう形の中、ほぼ2時間程度で進めることができました。私のほうから一応用意しました議事は終わりにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、事務局に進行をお返しますので、よろしく願いいたします。

○司 会

それでは、長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見をいろいろ検討した上で、また次回皆さんからの改めてご意見等いただきたいと思っております。

なお、次回ですけれども、今のところ11月18日火曜日の午前10時を予定しております。また、改めて皆様にはご連絡させていただきますが、現時点の予定ということでよろしく願いしたいと思います。

それでは、これで最終になりますけれども、事務連絡でございますが、駐車場ご利用の方につきましては、駐車券を無料処理してありますのでお帰りの際に受付にてお受け取りください。

それでは、以上をもちまして、平成26年度第3回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。